

4. 食品の検査一般に関する Q&A

QA75 平成 24 年 3 月 15 日付の食安発 0315 第 4 号で示した「食品中の放射性セシウム検査法」により測定した場合の、検査の検出限界値を食品区分ごとに示してください

検出限界値は基準値の 5 分の 1 としていますので、一般食品であれば 20 ベクレル/kg 以下、牛乳及び乳児用食品については 10 ベクレル/kg 以下、飲料水については 2 ベクレル/kg 以下です。

参考：厚生労働省「食品中の放射性物質の試験法について」

http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/dl/shikenhhou_120316.pdf

出典：厚生労働省「食品中の放射性物質に係る基準値の設定に関する Q&A について（平成 24 年 7 月 5 日）」より作成

出典の公開日：2012 年 7 月 5 日

本資料への収録日：2012 年 12 月 27 日